

せんだい

8月の窓口の動き

◇ 求人状況(パート含む)

- 新規求人数は、10,716人となり、前年同月比で0.1%(8人)の増加となりました。平成27年6月から3か月連続で前年同月を上回りました。
- 一般求人は、前年同月比で2か月ぶりの減少となりました。産業別に前年同月比でみると、「卸売・小売業」(▲184人)、「専門サービス業」(▲172人)で大きく減少しました。
- パート求人は、前年同月比で平成27年6月から3か月連続の増加となりました。産業別の前年同月比では、「卸売・小売業」(+248人)、「サービス業」(+107人)で大きく増加しましたが、「宿泊・飲食業」(▲153人)で大きく減少しました。
- 有効求人数は、32,791人となり、前年同月比で5.9%(1,832人)の増加となりました。平成27年2月から7か月連続で増加しました。

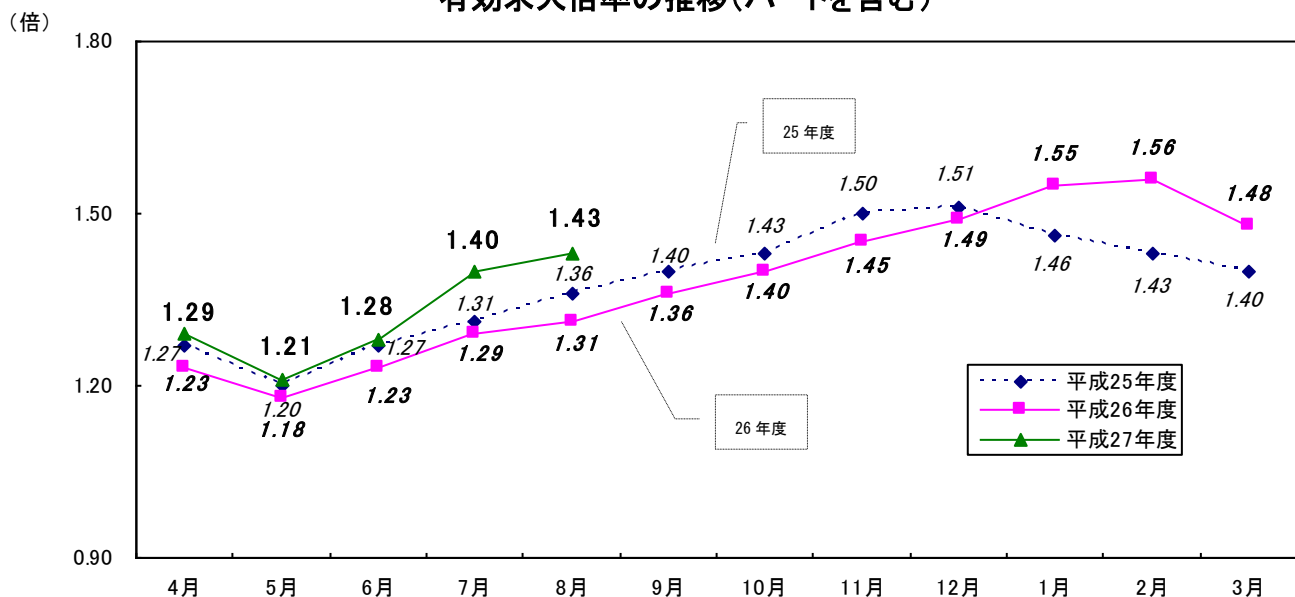
◇ 求職状況(パート含む)

- 新規求職者数は5,004人で、前年同月比1.2%(▲62人)の減少となり、平成27年4月から5か月連続で前年同月を下回りました。
- ハローワーク仙台(本所)の新規常用就職希望者を態様別登録状況でみると、「離職者」、「無業者」は減少し、「在職者」は増加しました。
- 月間有効求職者数は22,989人で、前年同月比2.4%(▲567人)の減少となり、平成23年9月から48か月連続で前年同月を下回りました。

◇ 求人倍率の状況(パート含む)

- 有効求人倍率(原数値)は、1.43倍となり平成27年1月から8か月連続で前年同月を上回りました。

有効求人倍率の推移(パートを含む)



1 一般職業紹介状況（パートを含む）

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
新規求人数	10,716	*	*	-19.5%	0.1%	
月間有効求人数	32,791	*	*	-0.8%	5.9%	
新規求職者数	5,004	2,033	2,965	-5.3%	-1.2%	
うち ^保	1,303	424	879	-15.2%	1.2%	
月間有効求職者数	22,989	9,739	13,224	-2.8%	-2.4%	
うち ^保	9,120	3,300	5,815	-1.6%	-1.2%	
求人倍率	新規	2.14	*	*	-0.38ポイント	0.03ポイント
	有効	1.43	*	*	0.03ポイント	0.12ポイント
紹介件数	8,396	3,784	4,601	-12.3%	-7.6%	
うち ^保	2,260	921	1,339	-18.1%	-5.2%	
就職件数	1,214	530	683	-23.6%	-12.5%	
うち ^保	339	146	193	-21.0%	-12.2%	
新規就職率	24.3%	26.1%	23.0%	-5.8ポイント	-3.1ポイント	

※16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

2 中高年齢者職業紹介状況（パートを含む）

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求職者数	1,690	814	875	-5.2%	0.4%
月間有効求職者数	8,623	4,208	4,404	-3.1%	2.0%
紹介件数	3,102	1,558	1,536	-13.2%	-5.7%
就職件数	464	222	241	-26.8%	-6.3%

*16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

3 障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	112	36	9	58	9	-32.1%	-8.9%
新規登録者数	55	15	5	28	7	-29.5%	1.9%
就職件数	39	17	4	15	3	-31.6%	-20.4%
月末現在有効求職者数	2,229	826	273	1,026	104	1.5%	2.8%

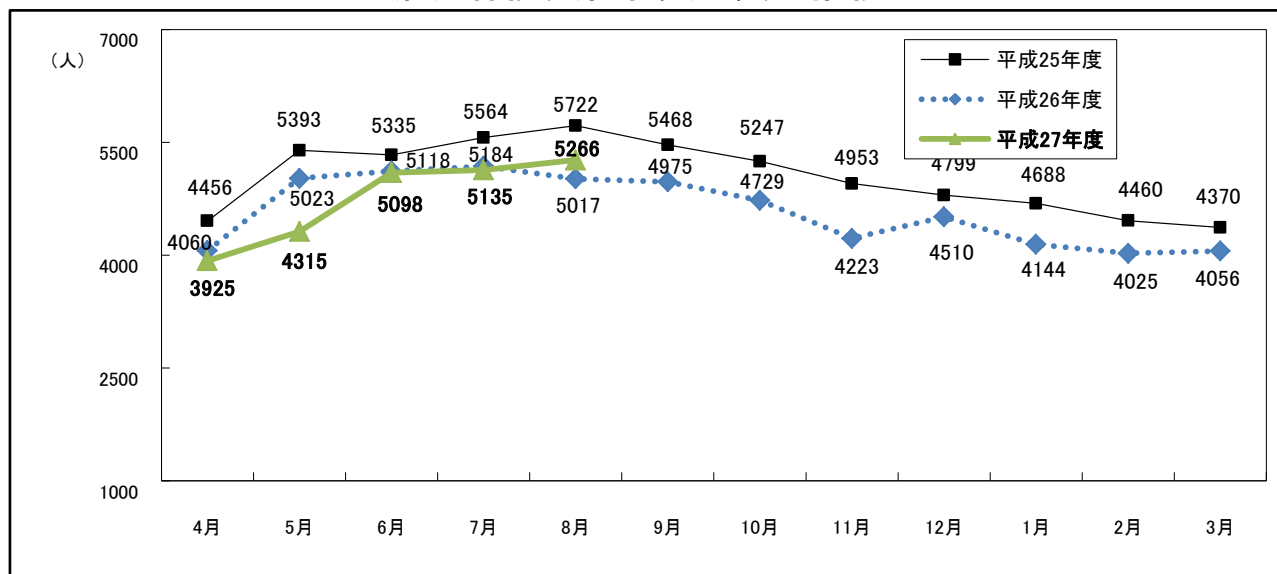
4 雇用保険取扱状況

(注) 金額の単位は千円

項目		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	83	*	*	-26.5 %	10.7 %
	廃止事業所数	27	*	*	-30.8 %	12.5 %
	月末現在事業所数	21,570	*	*	0.3 %	2.3 %
被保険者関係	資格取得者数	6,132	2,820	3,312	-19.2 %	-5.8 %
	資格喪失者数	6,262	2,801	3,461	-17.0 %	-0.9 %
	離職票交付枚数	4,011	*	*	-10.1 %	2.0 %
	月末現在被保険者数	459,473	267,059	192,414	0.0 %	2.0 %
一般給付	受給資格決定件数	1,080	386	694	-20.5 %	-1.2 %
	受給者実人員 (基本手当基本分)	5,266	1,954	3,312	2.6 %	5.0 %
	一般給付総額	643,351	288,404	354,947	0.6 %	8.8 %
高年齢雇用 継続給付	実人員	7,380	6,324	1,056	5.1 %	11.6 %
	支給金額	186,998	164,471	22,527	4.4 %	13.2 %
育児休業 基本給付	実人員	2,094	21	2,073	-7.5 %	10.3 %
	支給金額	276,080	3,525	272,555	-3.6 %	23.9 %
教育訓練給付 一般教育訓練	受給者数	127	76	51	27.0 %	27.0 %
	支給金額	5,928	3,792	2,136	43.7 %	44.2 %

* 各金額は千円未満を四捨五入しているため、合計で若干の誤差を生じる場合がある。

雇用保険受給者実人員の推移



宮城県最低賃金

《 改定のお知らせ 》

宮城県内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される宮城県最低賃金が次のとおり改定されます。

時間額 **726円**

平成27年10月3日から！
（10月2日までは時間額710円）



詳細については、宮城労働局賃金室又は最寄りの労働基準監督署におたずね下さい。

最低賃金制度のマスコット
チェックマン

宮城労働局 労働基準部 賃金室 Tel. 022-299-8841

仙台労働基準監督署 Tel. 022-299-9075

地下鉄東西線開業に伴い、求人票の「もより駅」に変更はありますか？

仙台市地下鉄東西線の開業（平成27年12月予定）に向けて、ハローワーク仙台では、求人事業主の皆様へ「もより駅」欄の記載内容について再確認をお願いしています。

求人票の記載内容等に変更が必要となる場合、又はご不明な点がございましたら、下記担当部門までお問い合わせください。

求人内容の変更・お問い合わせは… ハローワーク仙台 求人部門 Tel. 022-299-8816



事業主のみなさまへ

～雇用の分野で障害者に対する差別が禁止され、

合理的配慮の提供が義務となります～

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正（平成28年4月1日から施行）

- ◎ 募集・採用、賃金、配置、昇進などの雇用に関するあらゆる局面で、障害者であることを理由とする差別を禁止します。
- ◎ 合理的配慮（募集及び採用時においては、障害者と障害者でない人との均等な機会を確保するための措置、採用後においては、障害者と障害者でない人の均等な待遇の確保または障害者の能力の有効な発揮の支障となっている事情を改善するための措置）を過重な負担にならない範囲で提供していただく必要があります。
- ◎ 相談窓口の設置など、障害者からの相談に適切に対応するために必要な体制を整備しなければなりません。また、障害者に対する差別や合理的配慮の提供に係る事項について、障害者からの苦情を自主的に解決することが努力義務とされています。

「障害者差別禁止指針」「合理的配慮指針」の円滑な施行に向け、下記の日程で説明会を開催します。

日 時 平成27年12月7日（月）・9日（水） 13:30～15:30

場 所 ハローワーク仙台 4階大会議室 仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル4階

お問合せ先 ハローワーク仙台 事業所援助第二部門 Tel. 022-299-8815